



令和6年1月26日

## トラック輸送における取引環境・労働時間改善山口県地方協議会を開催します

～物流の2024年問題が目前に迫る中、今後の対応について意見交換を行います～

トラック運送事業の取引環境の改善、長時間労働の抑制等に向けて、第18回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善山口県地方協議会」を下記のとおり開催します。今回の協議会では、物流の2024年問題（※）が目前に迫る中、令和5年度の取組及び今後の対応について行政機関、経済団体、運送事業者、荷主事業者等の関係者が一堂に会し、意見交換を行います。

### 記

1. 日時 令和6年1月31日（水）13時30分～15時00分
2. 場所 山口県トラック協会研修会館 2階研修室  
山口市宝町2-84（☎083-922-0978）

### 3. 主な議題

- 物流の2024年問題の対応について
- 令和5年度の取組、意見交換について

### 4. 委員 ※別紙1「委員名簿」のとおり

### 5. 取材

会議は公開で開催します。傍聴を希望される場合は、1月30日（火）までに別紙2「傍聴申込書」により山口運輸支局へお申込みください。

### <問い合わせ先>

山口運輸支局 輸送・監査担当 担当：蔦・藤本

電話：083-922-5336

E-MAIL：[tsuta-m59t2@mlit.go.jp](mailto:tsuta-m59t2@mlit.go.jp) [fujimoto-y59y2@mlit.go.jp](mailto:fujimoto-y59y2@mlit.go.jp)

※トラック事業においては、2024年4月から働き方改革関連法施行により時間外労働の上限（休日を除く年960時間）規制等が適用されます。この規制は、「2024年問題」と称され、トラック事業については、労働時間が制限されることで、①運ぶことができる荷物の量の減少、②トラック事業者の売上げ・利益の減少、③ドライバーの収入の減少、④収入の減少による担い手不足などが懸念されているところです。何も対策を講じなければ、2024年には14%、2030年には34%の輸送力が不足する可能性があります。

# トラック輸送における取引環境・労働時間改善山口県地方協議会

## 委員名簿

座長	松村 和明	弁護士法人末永法律事務所 弁護士
	吉田 昌裕	全日本運輸産業労働組合連合会 山口県連合会 執行委員長
	中川 章	山口県商工会議所連合会 常務理事
	坂本 竜生	山口県中小企業団体中央会 専務理事
	相本 尚俊	積水ハウス株式会社 山口工場製造部 物流グループ長
	青山 澄男	株式会社宇部貨物 代表取締役
	国広 和之	国広倉庫運輸株式会社 代表取締役
	喜多村 誠	一般社団法人山口県トラック協会 会長
	毛利光伸二	一般社団法人山口県トラック協会 専務理事
	名田 裕	厚生労働省山口労働局長
	上条 訓之	厚生労働省山口労働局労働基準部長
	長尾 博行	中国経済産業局 産業部長
	益田 浩	国土交通省中国運輸局長
	坪倉 勇	国土交通省中国運輸局山口運輸支局長

(順不同・敬称略)

宛 先：山口運輸支局輸送・監査担当

E-MAIL：[tsuta-m59t2@mlit.go.jp](mailto:tsuta-m59t2@mlit.go.jp)

[fujimoto-y59y2@mlit.go.jp](mailto:fujimoto-y59y2@mlit.go.jp)

第18回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山口県地方協議会  
傍聴申込書

1. 日 時 令和6年1月31日(水) 13時30分～15時00分

2. 場 所 山口県トラック協会研修会館 2階研修室  
山口市宝町2-84 (TEL: 083-922-0978)

報道機関名	お名前	連絡先	テレビ カメラ
		電話番号  メールアドレス(必要に応じ)	有・無

申込締切：令和6年1月30日(火)